



UR 都市機構

UR 賃貸住宅で近居促進制度を本格導入 ～54 万戸を対象に近居世帯の家賃を 5 年間 5 % 割引～

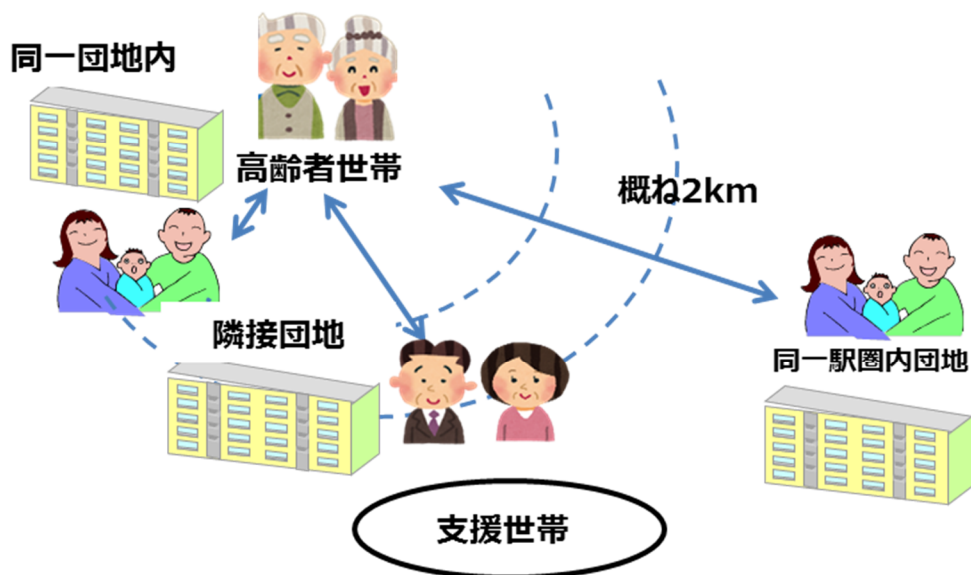
UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、試行的に進めてきた近居促進制度について、対象を約 1 万戸から約 54 万戸に増やし、9 月 1 日から本格的に実施します。

1 制度概要

子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が、同一駅圏（概ね半径 2 km 以内）の UR 賃貸住宅に近居することとなった場合、新たにご入居いただく世帯の家賃を 5 年間 5 % 割引いたします。（子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯が同時に入居した場合は、双方割引を適用いたします。）

本制度は UR 賃貸住宅全体の 7 割にあたる約 54 万戸を対象として導入予定です。
（参考：全国の UR 賃貸住宅 約 75 万戸）

◆ 5 年間、5 % 家賃を割引



【近居のメリット】

- ・ 子供の急な病気・怪我等の際に助けてもらえるので安心。
- ・ 子供にとっておじいちゃん、おばあちゃんと接することが、いい経験になる。
- ・ 子供世帯が近くに住んでいると、いざという時に安心。
- ・ 孫の成長を間近に見ることは楽しみ。

2 背景及び目的

急速に進展する少子高齢社会への対応、また、賃貸住宅の提供について政策的に配慮が必要な方への対応として、UR都市機構では、子育て世帯、高齢者世帯等に対して、新規賃貸住宅募集（抽選）における倍率優遇、既存賃貸住宅募集（先着順）における優先申込期間の設定、高齢者向け優良賃貸住宅の供給などの取組みを行ってきたところです。

今般、UR都市機構では、近年高まりつつある親子間での近居ニーズ、子育て世帯における親世帯からの支援ニーズ（別紙参照）に対しの確にこえていくため、「近居促進制度」を本格的に実施することといたしました。

UR都市機構は、近居を促進することで、親族間の助け合いや相互見守りが活発化するものと考えており、今後とも、UR賃貸住宅において、子育て世帯、高齢者世帯等が安心して住み続けられる住まい環境づくりを進めてまいります。

3 優遇対象世帯

(1) 子育て世帯

現に同居する満20歳未満の子（「子」には孫、甥、姪等の親族を含みます。）を扶養している世帯。

また、申込時に妊娠されている場合は、子と同居しているものとみなします。

(2) 高齢者世帯

満60歳以上の高齢者の方を含む世帯

(3) 障がい者世帯

4級以上の身体障がいまたは重度の知的障がい等のある方を含む世帯

(4) 近居（支援）世帯

上記（1）から（3）までの優遇対象世帯を支援する直系血族又は現に扶養義務を負っている3親等内の親族を含む世帯

4 その他

当該制度導入により子育て世帯、高齢者世帯等に対する支援措置を拡充することに伴い、優先申込期間の設定（各月1日～7日、全国40団地で設定）については、9月以降取り止めることといたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 住宅経営部 営業推進チーム

（電話）045-650-0626

本社 カスタマーコミュニケーション室 報道担当

（電話）045-650-0887

別紙

(参考)

高まる親子間の近居ニーズ

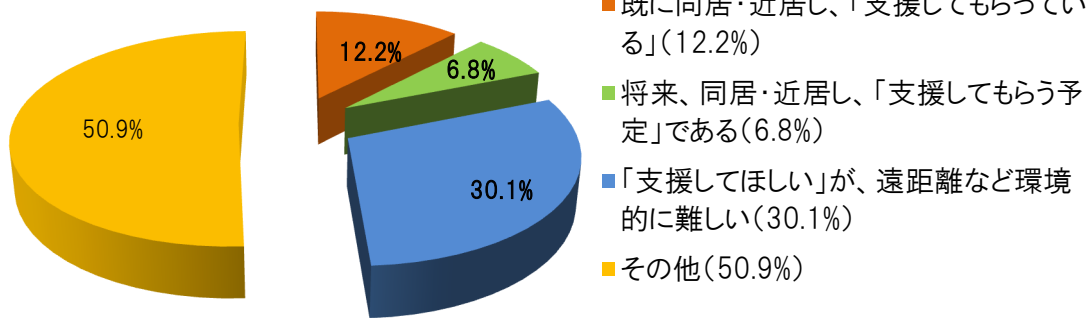
(将来の住まい方として、近居が良いと回答した割合)

	平 17	平 22
将来、親との近居を希望	46.8%	56.5%
将来、子との近居を希望	33.6%	43.1%

◆UR賃貸住宅定期調査（平成17年・22年比較）

子育て世帯における親世帯からの支援ニーズ

Q:親世帯に子育てを支援してもらうために同居・近居していますか。またその予定はありますか。



◆UR都市機構 平成24年3月調査
(首都圏の賃貸住宅にお住まいの小学生以下の子どもがいる世帯を対象としたウェブ調査)